



事務局からのお知らせ



会費引落しのお知らせ

3月は、2024年4月～6月分の会費の納入月です。

会費口座振替日 **3月28日(木)**

- 指定金融機関より会費を振替させていただきます。残高をご確認いただきますよう、お願いいたします。



今年度の各種手続きについて、申請漏れはありませんか？

各種祝金

- ・結婚 ・子の出生
- ・子の就学(小中学校)
- ・二十歳 ・還暦

例) 還暦を迎えた

死亡弔慰金

- ・配偶者 ・子
- ・親(義親含む)
- ・同居親族
(住宅災害のみ)

例) 配偶者の親が亡くなった

傷病休業 保険金

傷病による休業
(連続休業
14日から)

例) ケガで2週間以上会社を休んだ

死亡保険金

- ・事故
- ・疾病
(老衰や飢餓等
は除く)

重度障害

後遺障害保険金

- ・事故による後遺障害
- ・疾病による重度障害

住宅災害 保険金

- ・火災
- ・自然災害
(浸水は床上以上)

会員の慶弔事には見舞金や祝金(給付金)が支給されます。

請求期限は、給付事由が発生した日から3年以内です。

申請漏れがある、あるかもしれない場合は、事業所の担当の方や互助会事務局にご確認ください。

確定している手続きについては、



3月15日(金)までに

- ▶ 入会・脱会の届出
- ▶ 受診済みの人間ドック補助や購入済みのチケット補助等の今年度事業の申請



販売促進等の折込みチラシについて

会報送付時に、会員事業所様の販売促進や商品の紹介等、周知したい事柄のチラシを会報の『かわら版』に折込みができます。

希望する事業所様がいらっしゃいましたら、お手数ですが事務局にご連絡ください。

<折込みチラシの目安>

- ▶サイズ：A4用紙 折込み可能数1～2枚
- ▶必要部数：1種につき120枚
- ▶持込時期：配布したい月の毎月5日頃まで



『かわら版』のメール発送変更にご協力をお願いします!!

先月号等でもお願いしておりますが、『かわら版』の発送方法について、再度お願いです。

現在、メール発送にご協力いただいている事業所様は全体の3割となりました。事務局といたしましても、今後DX化を進めていきたいと考えておりますので、メールアドレスをお持ちの事業所様につきましては、ぜひメール発送に変更していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

つきましては、メール発送にご協力いただける事業所様は、下記互助会メールアドレス宛に、報告していただきますようお願いいたします。

●電子データ版に変更を希望される場合

『かわら版』の電子データの送付を希望する旨を記載し、下記事項をメールでご報告ください。

①事業者名 ②送付先メールアドレス ③電話番号 ④ご担当者

●互助会メールアドレス kinrou-gojyokai@city.omachi.nagano.jp



会員の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



当会事務局の所属部署名が2024年4月1日より変更になります

大町市役所の組織変更に伴い、大北勤労者互助会事務局の所属部署名が2024年4月1日より変更になります。

大町市役所産業観光部商工労政課内



大町市役所地域振興部まちづくり産業課内

<加入状況> 事業所数 132ヶ所 会員数 1,332名 (3月1日現在)